

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5009548号
(P5009548)

(45) 発行日 平成24年8月22日(2012.8.22)

(24) 登録日 平成24年6月8日(2012.6.8)

(51) Int.Cl. F I
A 4 7 C 7/38 (2006.01) A 4 7 C 7/38
B 6 0 N 2/48 (2006.01) B 6 0 N 2/48

請求項の数 4 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-114880 (P2006-114880)	(73) 特許権者	000119232
(22) 出願日	平成18年4月18日 (2006.4.18)		株式会社イノアックコーポレーション
(65) 公開番号	特開2007-282919 (P2007-282919A)		愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目13番4号
(43) 公開日	平成19年11月1日 (2007.11.1)	(74) 代理人	100068755
審査請求日	平成21年2月20日 (2009.2.20)		弁理士 恩田 博宣
		(74) 代理人	100105957
			弁理士 恩田 誠
		(72) 発明者	坂田 寿
			愛知県安城市今池町三丁目1番36号 株式会社 イノアックコーポレーション 安城事業所 内
		審査官	稲村 正義

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヘッドレスト用表皮及びヘッドレスト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステーの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、

前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、

該通路閉塞手段は、表皮の前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するように導入通路及び挿通孔を形成した弾性材よりなる通路閉塞部材により形成され、

該通路閉塞部材の先端部には、前記導入通路を閉塞状態に保持するための係止具が取り付けられることを特徴とするヘッドレスト用表皮。

【請求項2】

ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステーの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、

前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、

該通路閉塞手段は、表皮の前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するよ

うに導入通路及び挿通孔を形成した弾性材よりなる通路閉塞部材により形成され、

該通路閉塞部材は表皮の裏面に対し粘着剤又は接着剤により添着されるとともに、該通路閉塞部材の先端面に添着された表皮部位に、前記導入通路を閉塞状態に保持するための係止具が取り付けられることを特徴とするヘッドレスト用表皮。

【請求項 3】

ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステーの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、

前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、

該通路閉塞手段は、前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するように導入通路及び挿通孔を形成した形状記憶樹脂又は形状記憶合金よりなる通路閉塞部材により形成されていることを特徴とするヘッドレスト用表皮。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか一項に記載のヘッドレスト用表皮内にヘッドレストコアを有するヘッドレストステーが挿入されており、該ヘッドレストステーの脚部が前記挿通孔から外方へ突出されているとともに、そのヘッドレスト用表皮内に発泡合成樹脂が充填されていることを特徴とするヘッドレスト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば車両の座席に取り付けられるヘッドレストに用いるヘッドレスト用表皮及びヘッドレストに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、この種のヘッドレストは、発泡合成樹脂が充填されるヘッドレスト用表皮（以下、単に表皮という）と、金属棒材よりなり、前記表皮内に挿入されるヘッドレストステー（以下、単にステーという）とを備えている。図 10 に示すように、ステー 18 は、一筆書形状をなし、2本の脚部 18a と、その脚部 18a を一体に連結する連結部 18b とで構成されている。このため、ステー 18 を表皮 14 内に挿入するには、一方の脚部 18a を表皮 14 に形成された一対の挿通孔 17 の一方に挿通し、その脚部 18a を他方の挿通孔 17 から突出させる。このようにすれば、図 11 に示すように、ステー 18 の両脚部 18a が一対の挿通孔 17 から外方へ突出するとともに、連結部 18b が表皮 14 内に配置された状態となる。その後、注入口 16 を介して表皮 14 内に発泡合成樹脂が注入されて、その発泡合成樹脂原料が膨張発泡され、図 12 に示すようなヘッドレストとなる。この場合、前記注入口 16 はその内側の一対の折曲部 16a が発泡圧力により密着するため閉塞される。

【0003】

一方、挿通孔 17 からは発泡合成樹脂が漏洩するおそれがあるため、その挿通孔 17 は脚部 18a の外周面をきつく締め付ける程度の大きさである。

ところで、図 12 に示すように、脚部 18a の基端部の間を繋ぐヘッドレストコア 19 が設けられたステー 18 が知られている。このような構成においては、予め前記ヘッドレストコア 19 を装着したステー 18 を前記のような手順で表皮 14 に装着しようとしても不可能である。このため、図 11 に示すように、まず表皮 14 内にステー 18 のみを前記のように挿入した後に、スリット状の注入口 16 からヘッドレストコア 19 を挿入して、表皮 14 内においてステー 18 にヘッドレストコア 19 を取り付けようとしていた。

【0004】

特許文献 1 には、表皮内にヘッドレストコア（芯材）及びステーを収容した後、表皮内においてコアにステーを組付ける方法が開示されている。

【特許文献1】特開2005-178196号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところが、上記従来のヘッドレストは、ステータス18に対するヘッドレストコア19の組付作業を、表皮14内において手探りで行わなければならないため、いわゆるメクラ作業となり、その作業に手間がかかり、しかも誤組み付け等が起きる可能性があるという問題があった。

【0006】

本発明は、上記従来の問題点を解消して、製造を容易に行うことができるとともに、誤組み付け等を防止することができるヘッドレスト用表皮及びヘッドレストを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステータスの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、該通路閉塞手段は、表皮の前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するように導入通路及び挿通孔を形成した弾性材よりなる通路閉塞部材により形成され、該通路閉塞部材の先端部には、前記導入通路を閉塞状態に保持するための係止具が取り付けられることを要旨とする。

【0008】

請求項2に記載の発明は、ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステータスの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、該通路閉塞手段は、表皮の前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するように導入通路及び挿通孔を形成した弾性材よりなる通路閉塞部材により形成され、該通路閉塞部材は表皮の裏面に対し粘着剤又は接着剤により添着されるとともに、該通路閉塞部材の先端部に添着された表皮部位に、前記導入通路を閉塞状態に保持するための係止具が取り付けられることを要旨とする。

【0009】

請求項3に記載の発明は、ヘッドレスト用基材を挿入したり、発泡合成樹脂を注入する際に使用されるスリット状の注入口と、該注入口の近傍に位置してヘッドレストステータスの脚部が外方へ突出可能な一対の挿通孔とが底部に形成されたヘッドレスト用表皮において、前記底部には、前記挿通孔と注入口との間に位置し、前記注入口に挿通された前記脚部を前記挿通孔に導くためのスリット状の導入通路が形成されるとともに、両導入通路を閉塞するための通路閉塞手段が設けられ、該通路閉塞手段は、前記底部の裏面に対し前記導入通路及び挿通孔と対応するように導入通路及び挿通孔を形成した形状記憶樹脂又は形状記憶合金よりなる通路閉塞部材により形成されていることを要旨とする。

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項1～請求項3のいずれか一項に記載のヘッドレスト用表皮内にヘッドレストコアを有するヘッドレストステータスが挿入されており、該ヘッドレストステータスの脚部が前記挿通孔から外方へ突出されているとともに、そのヘッドレスト用表皮内に発泡合成樹脂が充填されていることを要旨とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

本発明によれば、表皮の底部に形成した注入口と挿通孔とを連通する導入通路を形成したので、ステーにヘッドレストコアを組付けた状態で、表皮の内部にヘッドレスト用基材のヘッドレストコアを装着することができ、ステーに対するヘッドレストコアの誤組み付けや組み付け忘れを防止することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、本発明を具体化したヘッドレストの一実施形態を図 1 ~ 図 6 にしたがって説明する。

図 5 に示すように、この実施形態のヘッドレスト 1 1 は、パッド部 1 2 と、そのパッド部 1 2 内に基端部（上端部）を埋設してなるヘッドレスト用基材 1 3 とから構成されている。パッド部 1 2 は、袋状をなす表皮 1 4 内にヘッドレスト用基材 1 3 の基端部を挿入するとともに、それらを図 6 に示す成形型 2 5 にセットした状態で、表皮 1 4 内に発泡ウレタン等の発泡原料を注入して発泡膨張させることにより、発泡合成樹脂 1 5 を表皮 1 4 と一体に成形した構成になっている。

10

【 0 0 1 5 】

図 1 に示すように、前記表皮 1 4 は所定形状に裁断した周面表皮材 1 4 a の両側に一对の側面表皮材 1 4 b , 1 4 c を縫着して、全体として袋状となるように形成されている。表皮 1 4 の底部 1 4 d の中央部において互いに接触された前記周面表皮材 1 4 a の周方向の一对の端縁 1 4 e は、表皮 1 4 の内側に折曲され、両端縁 1 4 e の左右両側部は、縫い代となっていて、縫い目 1 4 f により相互に接続されている。又、前記端縁 1 4 e の縫い目 1 4 f の無い部分は、ヘッドレスト用基材 1 3 を挿入したり、発泡原料を注入したりするためのスリット状の注入口 1 6 となっている。注入口 1 6 の近傍に位置するように、表皮 1 4 の底部 1 4 d の両側には、ヘッドレスト用基材 1 3 における後記ステー 1 8 の両脚部 1 8 a を挿通するための一对の挿通孔 1 7 が形成されている。

20

【 0 0 1 6 】

図 3 に示すように、前記ヘッドレスト用基材 1 3 は、両脚部 1 8 a とその両脚部 1 8 a の上端間に位置する連結部 1 8 b とよりなるほぼ逆 U 字状のステー 1 8 を備え、そのステー 1 8 が図 5 に示すように下端部を除いて前記表皮 1 4 内に收容されている。そのステー 1 8 の両脚部 1 8 a の上端部及び連結部 1 8 b には、ポリプロピレン等の硬質材料よりなるヘッドレストコア 1 9 が前方に張り出すように固定され、図 6 に示すように発泡合成樹脂 1 5 に埋設されている。前記ヘッドレストコア 1 9 の上端部（図 6 の下端部）には前記連結部 1 8 b を係合する複数の係合凹部 1 9 a が形成され、ヘッドレストコア 1 9 の下端部（図 6 において上端部）には、一对の脚部 1 8 a の中間部を挟着する挟着片 1 9 b が二箇所形成されている。

30

【 0 0 1 7 】

次に、この実施形態の要部の構成について説明する。

図 2 (a) に示すように、前記表皮 1 4 の周面表皮材 1 4 a の底部 1 4 d 及び注入口 1 6 を形成する一对の端縁 1 4 e のうち一方の端縁 1 4 e には、前記注入口 1 6 と一对の挿通孔 1 7 との間に位置し、注入口 1 6 に挿通された脚部 1 8 a を挿通孔 1 7 に導くためのスリット状の導入通路 2 1 が形成されている。前記底部 1 4 d 及び端縁 1 4 e の裏面には、前記挿通孔 1 7 及び導入通路 2 1 と対応するように発泡合成樹脂よりなる通路閉塞手段及び弾性材としてのブロック状の通路閉塞部材 2 2 が粘着剤 2 3 を介して添着されている。この通路閉塞部材 2 2 には、前記挿通孔 1 7 と連通し、かつ該挿通孔 1 7 と同じ内径の挿通孔 2 2 a が形成されるとともに、前記導入通路 2 1 と連通するようにスリット状の導入通路 2 2 b が形成されている。このため、前記通路閉塞部材 2 2 には、前記導入通路 2 2 b を境にして一对の閉塞片 2 2 c が形成されている。

40

【 0 0 1 8 】

次に、前記のように構成したヘッドレスト 1 1 の製造方法について説明する。

最初に、図 3 に示すように、ヘッドレスト用基材 1 3 のステー 1 8 にヘッドレストコア

50

19を連結するとともに、表皮14の注入口16からヘッドレスト用基材13のヘッドレストコア19を表皮14の内部に收容し、図4に示すように一对の脚部18aの中間部を注入口16から外部に突出させるとともに、両脚部18aを前記導入通路21, 22bの先端(表皮端縁14e)と対応した状態にする。

【0019】

次に、図4に示す両通路閉塞部材22の一对の閉塞片22cを、図2(b)に示すように通路閉塞部材22の弾性力に抗して離隔し、両脚部18aを注入口16から拡幅された導入通路21, 22bを通して挿通孔17に移動させる。このようにすると、通路閉塞部材22は自身の弾性復元力により導入通路21, 22bを閉塞する状態に復元される。このようにして、図5に示すように表皮14にヘッドレスト用基材13のヘッドレストコア19を收容した状態で、両脚部18aを前記挿通孔17から外部に突出させる。

10

【0020】

次に、表皮14の外側面から一对の前記通路閉塞部材22の先端部に係止具としてのタッカー24をそれぞれ差し込んで、一对の閉塞片22cを閉塞状態に保持する。さらに、図6に示すように、表皮14を成形型25内に收容し、前記注入口16から発泡原料を表皮14内に注入して、発泡合成樹脂15を成形する。この場合、通路閉塞部材22に発泡原料による発泡圧力が作用しても、導入通路22bはタッカー24によって閉塞状態に保持されているため、導入通路22bや導入通路21から発泡合成樹脂が漏洩することはない。なお、前記係止具として、前記タッカーの他に、ステーブル、ピン等を使用したり、表皮に添着されるテープを使用したりしてもよい。

20

【0021】

以上のようにして、ヘッドレスト11の製造を行うことができる。

上記実施形態のヘッドレストによれば、以下のような効果を得ることができる。

(1)上記実施形態では、表皮14の底部14dの注入口16と挿通孔17との間に導入通路21を形成したので、ステー18にヘッドレストコア19を組付けた状態で、表皮14の内部にヘッドレスト用基材13のヘッドレストコア19を装着することができる。このため、手探りによる組付作業が不要になって、その組付けを容易に行うことができるとともに、ステー18に対するヘッドレストコア19の誤組付け等を防止することができる。

【0022】

(2)そして、前記底部14d及び端縁14eの裏面に挿通孔22a及び導入通路22bを有する通路閉塞部材22を粘着剤23により添着したので、前記導入通路21を通路閉塞部材22の弾性復元力により閉塞することができ、さらに、通路閉塞部材22は、所定厚さの弾性材であるためシール部材としても機能する。このため、表皮14に発泡原料を注入して発泡合成樹脂15を成形する際に、発泡原料が導入通路21から外部に漏れるのを防止することができる。

30

【0023】

(3)しかも、通路閉塞部材22の閉塞片22cの先端部に係止具としてのタッカー24を差し込むようにしたので、一对の閉塞片22cが離隔するのをより確実に防止することができ、発泡原料が導入通路21から外部に漏れるのを一層確実に防止することができる。

40

【0024】

(4)さらに、通路閉塞部材22は発泡合成樹脂により四角ブロック状に形成されているため、該通路閉塞部材22の製造を容易に行うことができる。

なお、上記実施形態は以下のように変更してもよい。

【0025】

・図7に示すように、前記通路閉塞部材22の閉塞片22cの先端面にパイプ26を接着剤等により取り付け、両パイプ26にヘアピン状の係止具27を挿入するようにしてもよい。

【0026】

50

・図 8 に示すように、前記通路閉塞部材 2 2 を形状記憶樹脂又は形状記憶合金により形成してもよい。この場合には、常温において、通路閉塞部材 2 2 の閉塞片 2 2 c が開放され、挿通孔 2 2 a に脚部 1 8 a が導入される。又、成形型 2 5 により表皮 1 4 内に発泡合成樹脂 1 5 を形成する成形時には、発泡原料の発泡時の熱により通路閉塞部材 2 2 が加熱されて、閉塞片 2 2 c が互いに接触状態に保持される。

【 0 0 2 7 】

・図 9 に示すように、前記底部 1 4 d の導入通路 2 1 を閉塞する通路閉塞手段として、前記底部 1 4 d の裏面に対し、導入通路 2 1 の付近に位置するように面ファスナーの一方の雌型係合素子 3 1 a を多数設けたシート 3 1 を二箇所に縫い付け、他方の雄型係合素子 3 2 a を多数設けた一枚のシート 3 2 を前記シート 3 1 に添着することにより、導入通路 2 1 を閉塞するようにしてもよい。

10

【 0 0 2 8 】

・図示しないが、表皮 1 4 の端縁 1 4 e に対し、布片を接触させて縫着し、前記係止具 2 7 を係止する筒状部を形成してもよい。

・粘着剤 2 3 に代えて、接着剤を用いてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 9 】

【 図 1 】 ヘッドレストの表皮を示す斜視図。

【 図 2 】 (a) 及び (b) は、通路閉塞部材付近の拡大斜視図。

【 図 3 】 ヘッドレスト用基材と表皮の分離状態を示す斜視図。

20

【 図 4 】 ヘッドレスト用基材と表皮の半組付状態を示す斜視図。

【 図 5 】 ヘッドレスト用基材と表皮の組付状態を示す斜視図。

【 図 6 】 ヘッドレストの成形工程を示す断面図。

【 図 7 】 この発明の別の実施形態を示す通路閉塞部材付近の斜視図。

【 図 8 】 この発明の別の実施形態を示す通路閉塞部材付近の斜視図。

【 図 9 】 この発明の別の実施形態を示す通路閉塞手段の構成図。

【 図 1 0 】 従来の表皮とステータを示す分離斜視図。

【 図 1 1 】 従来のヘッドレストの表皮、ステータ及び芯材の組付け方法を示す斜視図。

【 図 1 2 】 従来のヘッドレストの斜視図。

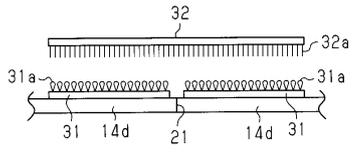
【 符号の説明 】

30

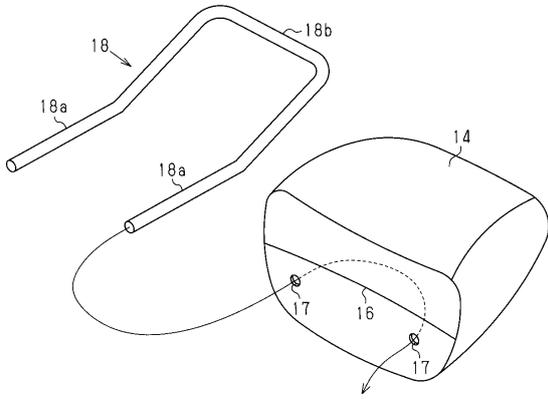
【 0 0 3 0 】

1 4 ... 表皮、1 4 d ... 底部、1 5 ... 発泡合成樹脂、1 6 ... 注入口、1 7 , 2 2 a ... 挿通孔、1 8 a ... 脚部、1 9 ... ヘッドレストコア、2 1 , 2 2 b ... 導入通路、2 2 ... 通路閉塞部材、2 3 ... 粘着剤、2 4 ... 係止具としてのタッカー、2 7 ... 係止具。

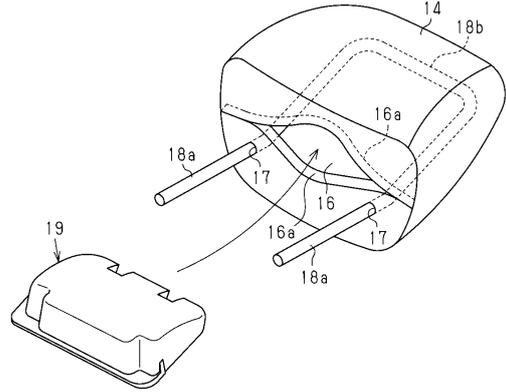
【図9】



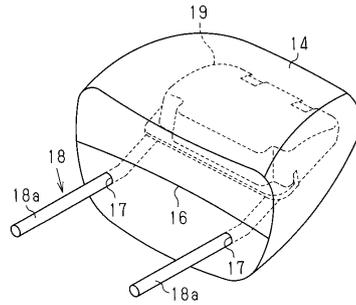
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平01-039049(JP,U)
実開平03-082047(JP,U)
特開平04-164481(JP,A)
実開平04-125747(JP,U)
特開平06-335928(JP,A)
特開平09-175299(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 7/38
B60N 2/48